

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 兼 経理・財務グループ部長 兼 情報システム部長 菊地 広毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 兼 経理・財務グループ部長 兼 情報システム部長 菊地 広毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 累計期間	第68期 第3四半期 累計期間	第67期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	7,355	7,144	9,530
経常損益(は損失)(百万円)	91	112	4
四半期(当期)純損益(は損失)(百万円)	11	180	169
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,772	3,772	3,772
発行済株式総数(千株)	24,654	24,654	24,654
純資産額(百万円)	6,753	6,387	6,568
総資産額(百万円)	10,060	11,621	9,592
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	0.52	7.82	7.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	67.1	55.0	68.5

回次	第67期 第3四半期 会計期間	第68期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.35	3.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第67期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第67期及び第68期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。
(重要事象等について)

当社は、当第3四半期累計期間において30百万円の営業損失を計上し、前々期まで2期連続して営業損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。

また、当社は、従来より日本GE株式会社と、リボルビング・ローン契約を締結しておりますが、平成23年12月22日付で極度額を25億円に増額する変更契約を締結いたしました。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

(融資契約の締結)

当社は、従来より日本GE株式会社と、リボルビング・ローン契約を締結しておりますが、平成23年12月22日付で極度額を25億円に増額する変更契約を締結いたしました。

増額の目的	機動的な経営を遂行し、資金調達の安全性を高めるため
増額後極度額	25億円
用途	運転資金
利率	T I B O R + 3.25%もしくはL I B O R + 3.25%のいずれか高い方
契約期間	平成23年7月1日より1.5年(最長3.5年まで延長可能)
変更契約締結日	平成23年12月22日
貸付人	日本GE株式会社
財務制限条項	() 設備投資額が600百万円を超えないこと(直近12ヵ月) () Fixed Charge Coverage Ratio が1.75倍以上であること () 最低未使用額を常に20百万円以上維持すること () 自己資本が5,000百万円を下回らないこと () 在庫回転日数が475日以内であること

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災以降停滞していた生産活動に持ち直し傾向があるものの、円高・株安の進行、欧州の債務危機、米国経済の停滞懸念等により、依然として景気の先行きに対する不透明感は払拭できない状況が続きました。

宝飾品小売業界におきましては、一部では震災の反動や絆需要による高額品が好調に推移しておりますが、本格的な回復には至っており、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社は、宝飾事業3店舗、ブランド事業15店舗の新規出店を実施いたしました。ブランド事業においては、12月に関西地区旗艦店を神戸にオープンし、一層の知名度向上に注力しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は7,144百万円（前年同四半期比2.9%減）、営業損失は30百万円（前年同四半期は営業利益150百万円）、経常損失は112百万円（前年同四半期は経常利益91百万円）、四半期純損失は180百万円（前年同四半期は四半期純利益11百万円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

〔宝飾事業〕

当第3四半期累計期間の宝飾事業の外部顧客に対する売上高は6,827百万円となり、セグメント利益は948百万円となりました。

〔ブランド事業〕

当第3四半期累計期間のブランド事業の外部顧客に対する売上高は316百万円となり、セグメント損失は338百万円となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は11,621百万円となり、前事業年度末に比べ2,029百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金、及び商品が増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は5,234百万円となり、前事業年度末に比べ2,210百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6,387百万円となり、前事業年度末に比べ180百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成22年5月14日に開示いたしました中期経営計画の基本戦略を再検討すると共に、以下の諸施策を的確・迅速且つ機動的・効果的に実施するために、平成23年4月5日付にて、組織の大幅な改定を実施いたしました。前期に引き続きまして、より精度高く、新組織を機動的且つ効果的に運営することにより、中期経営計画の達成に注力してまいります。

中期経営計画の基本戦略

営業戦略

- ・ベリテブランドの再ポジショニング
- ・改装による設備投資効果の最大化
- ・ダイヤモンド専門店化を目的とした新規出店

商品戦略

- ・グループ企業との垂直統合
- ・店規模別・エリア別商品政策
- ・在庫の選択と集中

人事戦略

- ・適正な労働分配率による予算コントロール
- ・人材育成によるプロフェッショナル集団の醸成
- ・戦略性・柔軟性・機動性を兼ね備えた営業重視の組織の構築

以上の基本戦略に基づき、中期経営計画の達成を図り、新組織体制の検証並びに最小コストにて最大利益を生む組織集団を構築し、引き続きシフト管理の徹底により適正な労働分配率による人件費コントロール強化と共に、効果的なインセンティブ制度の導入・実施による社員のモチベーションアップにも鋭意取り組んでまいります。

さらに、適正在庫管理の維持向上を図るとともに新規ブランドであります「PANDORA」の事業確立並びに出店を推進しブランドの強化を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク（重要事象等について）」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。

また、当社は、従来より日本GE株式会社と、リボルビング・ローン契約を締結しておりますが、平成23年12月22日付で極度額を25億円に増額する変更契約を締結いたしました。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,654,825	24,654,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	24,654,825	24,654,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	24,654	-	3,772	-	3,521

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,926,000	22,926	-
単元未満株式	普通株式 128,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,654,825	-	-
総株主の議決権	-	22,926	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式352株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	1,600,000	-	1,600,000	6.48
計	-	1,600,000	-	1,600,000	6.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,591	2,043
受取手形及び売掛金	469	609
商品	4,459	5,653
その他	494	985
貸倒引当金	25	30
流動資産合計	6,989	9,262
固定資産		
有形固定資産	331	602
無形固定資産	23	26
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,508	1,330
その他	744	404
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	2,248	1,731
固定資産合計	2,602	2,359
資産合計	9,592	11,621
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,276	1,001
短期借入金	895	3,127
未払法人税等	69	49
返品調整引当金	18	30
その他	395	609
流動負債合計	2,654	4,816
固定負債		
長期借入金	200	200
退職給付引当金	115	159
ポイント引当金	42	52
その他	10	5
固定負債合計	369	417
負債合計	3,024	5,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,772	3,772
資本剰余金	4,052	4,052
利益剰余金	910	1,090
自己株式	326	326
株主資本合計	6,588	6,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	20
評価・換算差額等合計	19	20
純資産合計	6,568	6,387
負債純資産合計	9,592	11,621

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	7,355	7,144
売上原価	3,616	3,107
売上総利益	3,739	4,037
販売費及び一般管理費	3,588	4,067
営業利益又は営業損失()	150	30
営業外収益		
地金売却益	21	15
受取手数料	26	27
その他	14	17
営業外収益合計	61	60
営業外費用		
支払利息	8	39
為替差損	49	36
支払手数料	51	51
その他	11	13
営業外費用合計	120	141
経常利益又は経常損失()	91	112
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23	-
前期損益修正益	17	-
ポイント引当金戻入額	21	-
その他	4	-
特別利益合計	66	-
特別損失		
店舗撤退損	10	12
減損損失	11	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	81	-
その他	1	1
特別損失合計	104	26
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	54	138
法人税、住民税及び事業税	41	41
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	42	41
四半期純利益又は四半期純損失()	11	180

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)												
1 受取手形の割引高は、219百万円であります。	1 受取手形の割引高は、307百万円であります。												
2	2 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	受取手形	0百万円	支払手形	0百万円								
受取手形	0百万円												
支払手形	0百万円												
3 当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	100百万円	借入実行残高	100百万円	差引額	- 百万円	3 当座貸越契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	100百万円	借入実行残高	100百万円	差引額	- 百万円
当座貸越限度額	100百万円												
借入実行残高	100百万円												
差引額	- 百万円												
当座貸越限度額	100百万円												
借入実行残高	100百万円												
差引額	- 百万円												
4 短期借入金のうち、リボルビング・ローン契約による295百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。 リボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総借入限度額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> </table>	総借入限度額	1,000百万円	借入実行残高	295百万円	差引額	704百万円	4 短期借入金のうち、リボルビング・ローン契約による2,127百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。 リボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総借入限度額</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,127百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> </table>	総借入限度額	2,500百万円	借入実行残高	2,127百万円	差引額	372百万円
総借入限度額	1,000百万円												
借入実行残高	295百万円												
差引額	704百万円												
総借入限度額	2,500百万円												
借入実行残高	2,127百万円												
差引額	372百万円												
財務制限条項 () 設備投資額が350百万円を超えないこと (直近12ヵ月) () Fixed Charge Coverage Ratio が2.0倍 以上であること () 最低未使用額を常に20百万円以上維持すること () 自己資本が5,000百万円を下回らないこと () 在庫回転日数が400日以内であること	財務制限条項 () 設備投資額が600百万円を超えないこと (直近12ヵ月) () Fixed Charge Coverage Ratio が1.75倍 以上であること () 最低未使用額を常に20百万円以上維持すること () 自己資本が5,000百万円を下回らないこと () 在庫回転日数が475日以内であること												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 71百万円	減価償却費 102百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
当社は、宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,827	316	7,144	-	7,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,827	316	7,144	-	7,144
セグメント利益又は損失()	948	338	610	641	30

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 641百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用641百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来量的基準より判断して、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、第1四半期累計期間より「ブランド事業」の量的な重要性が増したため、「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、前第3四半期累計期間においては、単一セグメントであったため、セグメント情報の記載は省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「宝飾事業」セグメントにおいて、閉店が確定した店舗の資産について減損損失を計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては11百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純 損失金額()	0円52銭	7円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	11	180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()(百万円)	11	180
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,057	23,054

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社ベリテ
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 今朝夫 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野村 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。